

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本デコラックス株式会社
【英訳名】	NIHON DECOLUXE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587-(93)-2411
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 正直
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587-(93)-2411
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 正直
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,288,545	1,060,095	5,422,742
経常利益 (千円)	87,539	16,278	444,626
四半期(当期)純利益 (千円)	67,797	11,264	327,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,515,383	2,515,383	2,515,383
発行済株式総数 (千株)	893	893	893
純資産額 (千円)	14,446,285	14,523,629	14,642,352
総資産額 (千円)	16,316,911	16,136,258	16,652,129
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	83.47	13.87	403.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	280.00
自己資本比率 (%)	88.5	90.0	87.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておらず記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて515百万円減少の16,136百万円となりました。これは主に、現金及び預金と受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。負債は前事業年度末に比べて397百万円減少の1,612百万円となりました。これは主に、電子記録債務と未払消費税等が減少したこと等によるものです。また、純資産は前事業年度末に比べて118百万円減少の14,523百万円となりました。これは主に、四半期純利益を11百万円計上したものの、前期末配当金を129百万円支払ったこと等によるものです。

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の世界的な流行の影響により急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にありました。感染症の影響により、企業収益が急速に減少しており、先行きも当面、極めて厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

このような状況の下、当社のセグメント別の業績は、以下の通りとなりました。

< 建築材料事業セグメント >

化粧板製品のうち、高圧メラミン化粧板は、2020年の東京オリンピック開催延期に伴い、第1四半期に需要が見込まれていた首都圏の高層オフィス及び新築改修需要の延期または中止が相次ぎ、オフィス家具向けとトイレブース向けの需要が減少しました。

不燃メラミン化粧板は、昨年4月に販売を開始したモザイク柄同調エンボス不燃メラミン化粧板「パニート モザイク」について、よりお客様のニーズに合った製品の提供ができるよう設計価格の改定およびサイズバリエーションの追加を進めてまいりました。また、不燃メラミン化粧板「パニート」についても、2.4mmタイプの設計価格改定を行い、拡販に注力しましたが、感染症の影響により、住宅リフォーム市場の需要が減少しました。

その結果、化粧板製品の売上高は659百万円（前年同四半期比78.4%）となりました。

電子部品業界向け製品は、米中貿易摩擦の影響による国内のプリント基板業界の景気悪化の回復の兆しが無いことに加え、感染症の影響により堅調に推移していた自動車の生産も急速に悪化したことにより、プリント基板用フェノール積層板の需要が減少しました。

その結果、電子部品業界向け製品の売上高は140百万円（前年同四半期比86.4%）となりました。

ケミカルアンカー製品は、感染症による緊急事態宣言発令の影響により、建築工事を中心とした工物件物が中断、延期・中止となり、販売が減少しました。

その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は165百万円（前年同四半期比89.3%）となりました。

これらの結果、建築材料事業セグメントの売上高は965百万円（前年同四半期比81.2%）となりました。

< 不動産事業セグメント >

不動産事業は、感染症の影響により、賃貸取引が減少する状況のなか、比較的順調に推移いたしました。

その結果、不動産事業セグメントの売上高は94百万円（前年同四半期比95.1%）となりました。

全社の業績といたしましては、売上高は1,060百万円（前年同四半期比82.3%）、営業利益は14百万円（前年同四半期比16.8%）、経常利益は16百万円（前年同四半期比18.6%）、四半期純利益は11百万円（前年同四半期比16.6%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、32百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	893,000	893,000	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	893,000	893,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	893,000	-	2,515,383	-	2,305,533

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,700	8,107	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	同上
発行済株式総数	893,000	-	-
総株主の議決権	-	8,107	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本デコラックス株式会社	愛知県丹羽郡扶桑町大字 柏森字前屋敷10番地	80,700	-	80,700	9.04
計	-	80,700	-	80,700	9.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,705,690	3,493,025
受取手形及び売掛金	1,186,985	973,467
電子記録債権	604,752	569,663
有価証券	306,007	236,203
商品及び製品	246,107	234,188
仕掛品	40,771	50,209
原材料及び貯蔵品	416,235	482,908
その他	29,509	65,450
流動資産合計	6,536,060	6,105,116
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,791,908	2,756,330
土地	5,084,469	5,084,469
その他(純額)	776,850	727,975
有形固定資産合計	8,653,228	8,568,775
無形固定資産		
投資その他の資産	15,217	13,872
投資有価証券	1,023,318	1,025,138
その他	424,304	423,355
投資その他の資産合計	1,447,623	1,448,493
固定資産合計	10,116,069	10,031,141
資産合計	16,652,129	16,136,258
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	358,423	309,454
電子記録債務	573,187	442,226
未払法人税等	81,355	15,581
未払消費税等	118,047	36,107
引当金	50,460	36,090
その他	255,092	195,957
流動負債合計	1,436,567	1,035,417
固定負債		
役員退職慰労引当金	340,161	343,737
その他	233,048	233,474
固定負債合計	573,209	577,211
負債合計	2,009,776	1,612,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,515,383	2,515,383
資本剰余金	2,305,533	2,305,533
利益剰余金	10,207,600	10,088,904
自己株式	371,302	371,581
株主資本合計	14,657,213	14,538,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,861	14,609
評価・換算差額等合計	14,861	14,609
純資産合計	14,642,352	14,523,629
負債純資産合計	16,652,129	16,136,258

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,288,545	1,060,095
売上原価	804,568	688,164
売上総利益	483,977	371,930
販売費及び一般管理費	400,042	357,834
営業利益	83,934	14,095
営業外収益		
受取利息	3,234	3,330
受取配当金	2,056	110
為替差益	729	574
その他	789	1,042
営業外収益合計	6,809	5,058
営業外費用		
売上割引	3,205	2,876
営業外費用合計	3,205	2,876
経常利益	87,539	16,278
特別利益		
投資有価証券売却益	10,011	-
特別利益合計	10,011	-
税引前四半期純利益	97,550	16,278
法人税等	29,752	5,013
四半期純利益	67,797	11,264

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	102,471千円	87,037千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	129,962	160	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	129,960	160	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,188,661	99,883	1,288,545	-	1,288,545
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,188,661	99,883	1,288,545	-	1,288,545
セグメント利益	128,756	51,232	179,988	96,054	83,934

(注)1.セグメント利益の調整額 96,054千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建築材料事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	965,142	94,953	1,060,095	-	1,060,095
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	965,142	94,953	1,060,095	-	1,060,095
セグメント利益	58,568	48,587	107,155	93,059	14,095

(注)1.セグメント利益の調整額 93,059千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	83円47銭	13円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	67,797	11,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	67,797	11,264
普通株式の期中平均株式数(千株)	812	812

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本デコラックス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 昌紀 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本デコラックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本デコラックス株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。